

平成 27 年 4 月 臨 時

教 育 委 員 会 会 議 錄

飯館村教育委員会

平成27年4月 臨時飯館村教育委員会会議録

- 1 招集日時 平成27年4月3日（金）午前9時30分
- 2 招集場所 飯館村役場飯野出張所 2階A会議室
- 3 出席委員 教育委員長 佐藤 真弘
教育委員（委員長職務代理者）菅野 クニ
教育委員 高倉 文子
教育委員（教育長） 八巻 義徳
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明のため出席した者 教育課長 村山 宏行
学校教育係長 佐藤 正幸
- 6 開 会 午前9時30分
- 7 委員長あいさつ
委員長 日程第1 委員長あいさつ
おはようございます。大変お忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。
法律の改正によりまして、教科書採択地区の連絡協議会が公的な位置づけになると
いう事で、臨時教育委員会を開催する事となりました。ご審議のほどをよろしくお願
いいたします。以上です。
- 8 会期の決定及び書記の指名について
委員長 日程第2『会期の決定及び書記の指名』を議題とします。
会期を本日、平成27年4月3日の1日間とし、書記に教育課学校教育係長
佐藤 正幸 氏を指名したいと思います。よろしいでしょうか。
- 全 員 はい。よろしくお願いします。
- 9 教育長提案理由説明
委員長 日程第3 教育長提案理由の説明をお願いします。
教育長 おはようございます。いつも、大変お世話になっております。
前回の委員会で、しっかりと議題に乗せておけばよかったのですが、この部分が漏
れていたという事でご指摘をいただきましたので、本日、改めて開催させていただ
きました。よろしくお願いいたします。

10 議案第11号 小中学校使用教科用図書採択にかかる「相馬採択地区協議会」の設置について
委員長 日程第4 議案第11号『小中学校使用教科用図書採択にかかる「相馬採択地区協議会」の設置について』を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

教育課長 教科書の選定につきまして、以前、相馬地方で、任意の採択地区協議会というものを持っておりました。これまでも、その協議会に諮って教科書の選定を行ってきた訳ですが、今回、法律改正がございまして、この、任意で持っていた採択地区の協議会、これを法的にきちんと位置づけなさいということになりました。従いまして、各教育委員会で議決をいただいて、それをもって、公的な位置づけにしていくという事になってございます。

4月1日から、相馬採択地区協議会ということで決議したいという事であります。こちらを承認していくことになります。5頁からが規約の案でございます。

(規約案について説明。)

委員長 質疑に入ります。何かございますか。

全員 ありません。

委員長 それでは、議案第11号『小中学校使用教科用図書採択にかかる「相馬採択地区協議会」の設置について』は原案のとおり決定いたします。

11 報告について

委員長 日程第5 『報告について』を議題とします。事務局より説明をお願いします。

教育長 皆様のお手元に、「飯館村立草野、飯樋、白石小学校の校長と命課の法規的見解」として整理したものを配布させていただきました。

(以下、資料説明。)

委員長 何か質疑等ございましたらお願いします。

菅野委員 一番、訳が分からぬのが議員さんだと思いますので、保護者にきちんと説明をし、それを議員さんにもよく、この文書をこのまま理解してもらえるように。

教育長 それで、7日に全員協議会で説明することになっていたのですが、その後、7日の説明は必要なくなったとの事で議長が見えられましので、その理由とか背景について、もう少し詳しく教えてくださいという事で、今、事務局にはお願いしているところです。

分かって、必要が無くなったのか、避けたのか、その辺りです。

菅野委員 それは大事だと思います。いらないと言っても、説明するチャンスは作っていただけたらと思います

教育長 この資料をお渡しするチャンスといいますかね。この資料は字数が多いので、もう一度、一枚ものを作っています。文字を大きくしたものを。

委員長 議会の決議文が、いかに焦点がずれているかという事が、これを見れば分かるんですね。結局あれは何かというと、3小学校を残すためにと議員さんは言っているのですが、そうじゃなくて、今は学校運営をどうやるかという事で我々は動いている訳で、そこを理解してもらわないと。

ちゃんと担保されている訳ですから。村内に帰村した場合には、ちゃんと学校を戻しますよと言っているのに、最大の理由は、学校が全部合併されて一つになってしまふからというのが、多分、決議文の趣旨だったと思うんですね。

だから、そうじゃなくて、我々は今、仮設の校舎で小学校3つで一緒に運営していて、3人は必要ないでしょうって、やっぱりそれは、教育委員会もね、県の教育委員会もそうですし、我々の教育委員会も、おかしいところはおかしいと、それで行きたいと思います。

だって、戻す必要が無いです。戻す理由が。

菅野委員 あれは、何か文句を言いたいから言っているだけだと思います。

質問したいのですが、あの時に傍聴者が何人かいたと聞いていますが。

教育長 メディアだけです。予算委員会ですから。新聞記者。

菅野委員 本議会か予算委員会か分かりませんが、長平議員が2人ほど呼んでいると聞きました。教職員組合の幹部である方2人。元飯桶小学校の先生と、もう一人です。たまたまその先生が呼ばれて傍聴したと。傍聴したら、非常にがっかりしたと。何でがっかりしたかというと、聞いていた話が、土曜授業の内容とか、そういう所が議論されるんだろう。そういう所を審議されて、教師としての意見を後で求められるのかなと期待をして来たら、全くそういったことではなかったというご意見があったという話でした。

教育長 それでは居られたのですね。

菅野委員 私は、そういう話を聞いたという人から聞いたので、事実とは少し違うかもしれません。でも、お2人ほど呼ばれていたようです。

教育長 いや、本当に、保護者がもう少し議会傍聴をすべきだと思いますね。

菅野委員 逆に言えば、傍聴の機会を作つてみるのも良いかもしれません。

教育長 ですから、今回、直接保護者から意見を聞く機会を作ります。問い合わせようと思っています。守れないですよ。教育委員会の事務局だけでは。要するに、議論になつていませんから。

菅野委員 教育の問題が出ますので、積極的に議場に足を運んでくださいという案内をしても良いのではないかと思います。

教育長 そうですね。

委員長 P T Aだけでは多分、雰囲気が流されてしまうという可能性が有りますから。3小学校が運営しているのだから、3つの小学校に校長が居ても良いんじゃないのという風に引っ張っていくとね。

菅野委員 そうです。分からぬままにね。

委員長 その他ありませんか。

全員 ありません。

委員長 それでは、日程第5 『報告について』はこれで終了いたします。

12 閉会

委員長 以上で、平成27年4月臨時飯館村教育委員会を閉会いたします。

午後9時50分 閉会

上記のとおり相違ありません。

教育委員長

佐藤真弘

教育委員（委員長職務代理者）

菅野久二

教育委員

高倉文子

教育委員（教育長）

八谷義徳

書記：学校教育係長 佐藤 正幸